

ヒューマン Journal

自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://jiyuudouwakai.jp>
E-mail: dowakai@khaki.plala.or.jp

第192号

発行所 自由同和会中央本部
〒102 東京都千代田区
-0093 平河町 2-3-2
TEL 03-5275-3641
FAX 03-5275-3642

編集発行人 平河 秀樹
発行日 年 4 回 (6・9・12・3 月)
定価 1 部 500 円 (送料別)
年間 2,000 円 (送料込)

振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店
(普) 0366528

口座名 自由同和会中央本部事務局
平河秀樹



第 25 回全国大会の詳細を決めた中央本部理事会

中央本部理事会を開催

第25回全国大会も縮小しての開催を決定

中央本部(会長 上田卓雄)では、

1月25日午前11時30分から、新年初の執行部会を、午後1時からは理事会を大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において開催した。

理事会では、政権交代で人権擁護法案を成立させることが非常に困難になったが、この状況下で如何に成立を図っていくのか、今後の取り組みについて協議した。

また、今年開催する第25回の全国大会については、各都府県本部の財政などを考慮して、規模を縮小して開催することにした。

都府県本部関係

京都府本部(会長 上田藤兵衛)では、京都市協議会(議長 渡守秀治)と合同での新春懇親会を、1月15日午後6時から京都市内の「京都ホテルオークラ」に、国会、府会、市会の各議員や自治体の代表者多数を来賓に招き、370名を集め開催した。

広島県本部再建委員会(会長 本原克己)では、1月23日午後1時30分から、福山市内の「ウェルサンピア」に、60名余りの参加者を集め、結成大会を開催した。

平成21年度役員

会長 本原 克己 (新)
副会長 多賀 眞次 (新)
事務局長 幡司 貴光 (新)

訂正 前号の謹賀新年で中央本部事務局次長の山口勝広さんが抜けていました。謹んでお詫びします。

第25回全国大会

日時 5月20日(木) 午後2時～5時
場所 自民党本部9F901会議室

今号の内容

中央本部理事会……………	1 P
都府県本部関係……………	1 P
トピックス……………	1 P
福岡県本部の声明……………	2 P
朝日新聞夕刊の記事……………	3 P
宮崎 学さんの長期連載……………	4 P

◆トピックス◆

2面の福岡県本部の声明は、福岡県で昨年7月に「差別はがき」を自作自演して逮捕されたのにつづき、今年の2月に再び福岡県において「差別はがき」を郵送したことで高校の教諭が逮捕されるという事件があり、この事件に対して福岡県本部が出したものである。

3面の新聞記事は、朝日新聞社が夕刊で連載している「ニッポン人脈・記」の記事で、今回は「差別を越えて」として10回にわたって連載されたものの9回目の記事である。政府の意見聴取同和運動3団体の長が取り上げられたが、上田会長の人柄を思わせる写真と記事の内容。

福岡県久留米市立南筑高校教諭の差別文書郵送について

自由同和会福岡県本部の声明

昨年の立花町職員による「差別はがき」自作自演での逮捕について、またまた、福岡県の久留米市において「差別はがき」による逮捕者がでた。

教師が少女買春やスカートの中の盗撮などの犯罪で逮捕されることは枚挙にいとまがないが、今回は「被差別部落を中傷する」差別的な内容や「死んでしまえ」などを書いたはがきや手紙6通を同校男子生徒の父親あてに郵送したことで、脅迫と偽計業務妨害の疑いで逮捕されたものである。

新聞の報道によれば、逮捕された教諭は生徒指導を担当している関係上、男子生徒の喫煙問題をめぐって生徒の父親とトラブルになっていたらしい。

どのようなトラブルがあろうとも部落差別をすることは許されない。ましてや児童・生徒に人権の大切さを教える教師による差別事案である。

いっぽう、差別することを正当化はできないが、今回は同情の余地が少なからずあるように思われる。

それは、喫煙問題で生徒指導をしているにも関わらず、自分の子供の素行不良を棚に上げ、教師の電話の対応が悪いと学校にクレームを付け、校長は自宅に出向き「対応が悪くて申し訳ない。指導します」と釈明したらしいが、どうも子供の喫煙を注意された父親の逆恨みに端を発している感が拭いきれないからである。

教師にしてみれば、正しい生活指導をしているのに、なぜ校長が自宅へ出向き謝罪するのか。なぜ自分が逆に校長から指導されなければならないのか。恐らく憤りを覚えたに違いなく、ことの発端を無視して、父親の抗議に学校側が折れたことで厭世観を持ち、追い込まれた結果の出来事だと思われるふしもある。

教師がこのような出来事を起こした背景には、被害者とされる生徒の父親が学校側にクレームを付けるいわゆるモンスターペアレントかもしれず、生徒の喫煙問題はどうか処理されたのか。父親の抗議方法には問題はなかったのか。父親の発言に教師の人格を否定するようなものはなかったのか。いろいろと疑問が残るところである。

この事件を受け、久留米市の教育委員会は、23日に市立の小中高66校の校長会を臨時に開き、堤教育長は「部落差別を利用して市民を脅迫するなど、あるまじき行為で断じて許されない」と語気を強め、さらに、「人権感覚・部落差別に対する認識など、教職員への人権・同和研修が十分ではなかった」と市教委のこれまでの対応のまずさについて自省した上で、「今後、人権教育の研修、啓発の再構築を図っていく」と述べたと伝わるが、過度な研修は同和関係者の児童・生徒に係わると煩わしくなるので、触らぬ神に祟りなしとばかりに、問題行動があっても放任されてしまうことを危惧するものである。

今後も同和関係者の児童・生徒に問題行動があった場合には、指導することに萎縮せず、分け隔てなく指導することが必要不可欠であり、同和問題を再びアンタッチャブルにさせないように取り組んでもらいたいものである。

平成22年2月25日

自由同和会福岡県本部
会 長 上 田 卓 雄

宮崎学さんの長期連載 「融和運動の再評価」

当面の掲載予定

「融和運動の再評価」

9話 内部自覚と自力更生

山本政夫のこと

193号に掲載

10話 戦時下の経済更生運動

194号に掲載

11話 行政闘争の裏側

195号に掲載

12話 同対審答申の立場を考える

196号に掲載

13話 解放と融和のゆくえ

197号に掲載

プロフィール

宮崎 学（みやざき まなぶ）

1945年、京都府生まれ

早稲田大学法学部中退

1945年、京都・伏見のヤクザ、寺村組組長の父と博徒の娘である母の間に生まれる。

早稲田大学在学中は学生運動に没頭し、共産党系ゲバルト部隊隊長として名を馳せる。

『週刊現代』（講談社）記者を経て、家業の解体業を兄とともに継ぐが倒産。

その後、グリコ・森永事件では「キツネ目の男に擬され、重要参考人Mとして警察にマークされるが、事件は2000年2月13日に時効を迎え真相は闇に消えた。

1996年10月、自身の半生を綴った『突破者』（南風社、幻冬舎アウトロー文庫）で、作家デビューした。

2005年には、英語版『TOP PA MONO』も翻訳出版された。近年は、警察の腐敗追及やアウトローの世界を主なテーマにした執筆活動が続けている。

(MIYAZAKI manabu

official website) より

融和運動の再評価 8話

自^{じきやう}彊と解放 岡^{わたる}本弥のこと

宮崎 学

岡山の三好伊平次は、五箇条のご誓文の「上下心を一に」「天地の公道」、教育勅語の「億兆心を一に」などを言葉だけにとどめるのではなく、差別撤廃・万人平等の挺子にしようとした。そして、それは、天皇や政府にお願いするだけではできない、部落民が自立して団結し、官を動かさなくてはならないと主張した。これと同じ考えを、もっと具体的に進めたのが、和歌山の岡本弥だった。

日清戦争のころから日本社会には労働者が大量に生まれ、農村の疲弊が見られるなど、近代社会特有の社会問題が見られるようになった。そこで、一九〇八年（明治四一年）に戊申詔書が發布され、地方改良運動という社会政策が展開された。これは、上からの地方活性化、地域興しのようなもので、村の指導者や自主的な組織を利用する形で進められた。

和歌山県端場村の青年村長だった岡本弥は、地方改良運動の先頭に立ち、それを部落の改善と差別の撤廃につなげようとした。地方改良運動の合言葉は、「自彊」（自分から進んで勤め励むこと）だったが、岡本は、この「自彊」とは「矯風」（悪い習慣を直すこと）ではないと批判し、こ

れを部落の社会的団結として実現することに全力を挙げたのだ。そういう意味での自彊とは、部落の自立ということと同じなのである。

だから、岡本は差別事象に対しては、ある意味では水平社以上に厳しく闘った。差別発言をめぐって、西本願寺に対して、護憲運動の尾崎行雄や犬養毅に対しても、正面から糾弾をおこなっている。融和と差別糾弾は両立するのだ。というより、岡本の考え方は、差別糾弾をおこなってはじめて自彊も融和も成り立つことができるということになる。

岡本の考え方は、前に紹介した留岡幸助と同じように、二宮尊徳の思想を基にしており、農を基礎にした相互扶助社会を理想としていた。岡本の考えていた融和とは、その理想に基づくものであり、被差別部落を外の社会に溶け込ませるというより、むしろ逆に被差別部落にこそ色濃くあった相互扶助を押し広げて、そこにすべてを溶け込ませていくというイメージだったろうと思われる。

そういう意味では、日本の共同体すべての自彊、すなわち差別のない相互扶助関係を下から創り出していくことがこそが融和運動なのである。というのが岡本弥の融和運動の理念であった。水平社の言う部落解放にしても、このような道の先にこそはじめて見えてくるものなのではないか。岡本弥の思想と実践は、今でも学ぶに値するものだと思うのである。